

東京都子供・若者計画(第3期)の概要

計画の位置付け

- 子ども・若者育成支援推進法に基づく都道府県計画（法定計画）であり、国の「子ども大綱」を勘案して策定
- 都の様々な計画等から子供・若者の育成支援に関わる施策等を体系化するとともに、「基本方針」や「支援に係る視点」を示して子供・若者への支援施策を効果的に推進
- 令和2年に策定した「東京都子供・若者計画(第2期)」(令和2年度～令和6年度)を改定 <計画期間5年間>
- 本計画の対象となる子供・若者の範囲は、国が定めた「子ども大綱」を勘案し、乳幼児期から青年期までの青少年とするが、施策によっては、40歳未満までのポスト青年期も対象とする

計画の理念

- 子供・若者の一人ひとりが、**青年期に社会的自立を果たすことができるよう**、
その成長を社会全体で応援



計画のポイント

- 「施策推進の視点」に「子ども基本法」の理念を反映
- 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供・若者の問題に対応するため新たな項目（居場所・ヤングケアラー・困難な問題を抱える若年女性）を追加
- 子供・若者の意見を聴きながら、エビデンスに基づく実効性の高い政策を推進していく必要性を明示
- 当事者の視点に立った**若者の数値目標**を新たに設定

計画の基本方針等

○ 基本方針

- 1 子供・若者一人ひとりの健やかな成長と社会的自立を支援
- 2 社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族への支援
- 3 子供・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備

○ 施策推進の視点

- 1 子供・若者を権利の主体として認識し、権利を保障し、一人ひとりの子供・若者の最善の利益を尊重
- 2 当事者である子供・若者の目線に立って意見を聴き、対話をしながら支援に反映
- 3 子供・若者のライフステージを見通した切れ目のない支援を継続的に行う
- 4 子供・若者一人ひとりが幸せな状態で成長できるよう、良好な成育環境を確保
- 5 子供・若者の支援に社会全体で重層的に取り組む

第3期計画における主な取組

基本方針1

(P11～) 子供・若者一人ひとりの健やかな成長と社会的自立を支援

【子供の未来を育む「体験活動」推進区市町村支援事業】体験活動

- 子供の体験活動を実施する区市町村の支援を通じて、子供が社会を生き抜く上で必要となる基礎的な能力を育成。また、区市町村における学校外の体験活動の創出を促し、全ての子供が多様な体験活動にチャレンジできる環境を整備

【子供の遊び場等整備事業】遊び場

- 子供の意見を踏まえながら、プレーパークやボール遊び場など、地域資源を活用した遊び場等の創出に取り組む区市町村を支援

【東京ユースヘルスケア推進事業】ユースヘルスケア

- 中高生等の思春期特有の健康上の悩みなどに対応するための相談窓口「とうきょう若者ヘルスサポート（わかさぼ）」を設置し、電話・メール・対面での相談を実施するとともに、思春期における、婦人科疾患等に関する相談支援、健康教育、普及啓発を実施する区市町村を支援

【女子中高生向けオフィスツアーの実施】STEM分野での女性参画

- STEM分野での女性参画を促進するため、企業等と連携した女子中高生向けオフィスツアーを実施し、将来の自分をしっかりイメージして進路選択することを応援

【アントレプレナーシップ教育】アントレプレナーシップ

- 若者のチャレンジを後押しする「TIB Students」を推進し、学校等への講師派遣や民間企業との連携プログラムを促進。起業等に関心のある学生の活動を支援する「TIB JAM」や、学生グループがグローバルイベント等を企画・運営する「ITAMAE」を実施

【都版海外留学制度（大学生等向け）】海外留学

- グローバル人材の育成に向け、より多くの若者が「海外留学の最初の一歩」を踏み出すきっかけづくりをサポート

【東京の将来を支える人材確保に資する教員・技術系職員向けの奨学金返還支援】奨学金返還支援

- 人の育成や都市強靭化など東京の将来を支える人材確保に資する教員・技術系職員（土木・建築・機械・電気）向けの奨学金返還支援により、若者をサポート

基本方針2

(P57～) 社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族への支援

【学齢期の子育ち】フリースクール等

- 学校生活になじめず生きづらさを抱えた子供が自分らしくありのままで成長できるよう、フリースクール等に通所する小・中学生への支援など、学校外も含めた学び・居場所の選択肢の多様化に向けた取組を推進

【若者の早期の職場定着を促進】若者の職場定着

- 都の就職支援事業により職業紹介を受けた若者世代の者を正規雇用労働者として採用し、計画的な育成計画の策定や結婚・育児支援制度の整備など採用後も安心して働き続けられる労働環境整備を行った企業に対して、助成金を支給

【「インクルーシブな学び」プログラム事業】インクルーシブ

- 障害の有無に関係なく、共に学び、共に生きるために必要なインクルーシブ社会の担い手を育成するための取組を実施

【子供若者シェルター・相談支援事業】居場所

- 家庭等に居場所がない子供・若者が、そのニーズにあわせて必要な支援を受けられ、宿泊もできる安全な居場所（子供若者シェルター）を確保する取組に対して支援

【東京都ヤングケアラー相談支援等補助事業】ヤングケアラー

- 相談のしやすい場の整備として、ピアサポート等の悩み相談、家事支援ヘルパー派遣等を行う団体、悩みや経験を共有するオンラインサロンを設置運営する団体を支援するヤングケアラー相談支援等補助事業を実施
さらに、18歳以上のヤングケアラーを支援するための人員増配置分に対する上乗せ補助を実施

【若年被害女性等支援事業】困難な問題を抱える若年女性

- 民間団体と協働し、繁華街での巡回・声掛けやSNSを活用した相談等により、様々な困難な問題を抱えた若年女性を早急に把握し、必要な支援につなげるとともに、安全・安心な一時的な居場所での食事の提供など日常生活上の支援、不安や悩み事に対する相談支援を実施

【薬物乱用のない社会づくり】医薬品の適正使用

- 市販薬を過剰摂取（オーバードーズ）してしまう若年層の拡大を踏まえ、小学生に対して医薬品の効果、副作用、正しい使用方法等を教えるための教材を作成し、薬物乱用防止教室等での活用を周知。また、小学生が医薬品の適正使用を学べる環境を整備するため学習アプリを開発

第3期計画における主な取組

基本方針3

(P146～) 子供・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備

【保育所等利用世帯負担軽減事業】保育料負担軽減

- 認可保育所等の保育料（利用者負担分）について、負担軽減を行う
区市町村を支援
- 国が実施するまでの間、保育料等無償化を第一子まで拡大

【私立幼稚園等に通う園児の保護者への支援】私立幼稚園保護者負担軽減

- 幼稚園教育の振興と充実に資するため、私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対して、区市町村が行う保護者負担軽減事業の経費の一部を補助

【育業】育児休業

- 育児休業の愛称「育業」の理念を広く普及させ、多様な主体による取組を後押しすることで、男女問わず望む人誰もが「育業」できる社会の気運を醸成するとともに、「育業」の推進を契機として、夫婦で協力して育児ができ、親子時間を大切にした多様な働き方を推進

【東京都認証学童クラブ事業】東京都認証学童クラブ

- 子供と保護者のニーズに応える多様なサービスを提供する、都独自の新たな運営基準を創設し、運営基準に基づく運営費補助により、学童クラブの質を向上

【青少年応援プロジェクト@地域】青少年応援プロジェクト

- 「多文化」「多様性」「障害者」「高齢者」「スポーツ」「職業体験」等をテーマに、青少年や青年に関わっている人々に対して、講演会と交流体験など、ダイバーシティの意識を育むイベントを実施

【若者をサポートするポータルサイト「若ぽた+」の運営】若ぽた+

- 悩みを抱える若者が、自分に合ったサポートや居場所を、スマートフォン等で、いつでも気軽に検索できるポータルサイトを運営し、専門家によるコラム＆メッセージを掲載するほか、都内の支援団体と連携して、サポート・居場所の内容を動画で分かりやすく紹介

(P188～) 子供・若者施策の共通の基盤となる取組

子供や若者を取り巻く環境は、複雑化・複合化するとともに刻々と変化しています。

子供・若者に関する実態や意識の変化を的確に把握し、当事者である子供・若者の意見をつぶさに聞きながら、エビデンスに基づく実効性の高い政策を推進していくことが必要です。

<主な取組>

【困難を抱える若者からの意見聴取】

- 意見表明に困難を抱える若者を対象にアウトリーチ型手法による意見聴取を実施し、各施策へ反映

【A.Iを活用した若者相談の分析】

- A.I等を活用して東京都若者総合相談センター「若ナビα」に集積する様々な相談内容を分析することで困難を抱える若者の悩みを的確に把握

【こどもワークショップ】

- 都庁全体で子供の意見を聴き、政策に反映させる取組を推進するため、各局の施策をテーマに、子供の生の声やニーズを把握するワークショップを開催

【子供に関する定点調査「とうきょう こども アンケート】

- 従来の行政分野の枠組みに捉われることなく、子供に関する実態や意識の変化を定点で把握するため、幅広い年代の子供とその保護者を対象にアンケート調査を実施

(P189) 当事者の視点に立った若者の数値目標

(現状) (目標)
「困っていたら周囲の人が助けてくれる」と思う若者の割合 57.2% → 70%

「自分の意見が採用される」と思う若者の割合 50.9% → 60%

「自分の行動で社会を変えられる」と思う若者の割合 29.4% → 40%